

スポーツに関する事務の市長部局への移管について

1 移管に係る協議会の経過

(1) 第1回協議会（平成30年7月26日）

ア スポーツ行政の現状等について

イ 調整課題

(2) 第2回協議会（平成30年8月30日）

ア スポーツに関する事務の市長部局への移管の概要，目的，根拠，メリット・デメリット等

イ 課題調整の方向について

ウ 関係団体への意見聴取

(3) 第3回協議会（平成30年9月27日）

ア 移管の是非，教育委員会の意見

2 関係団体への意見聴取

→ 反対意見はない

(1) 主な意見

ア 他の関係部署との連携への期待や各団体が現在受けている支援（施設利用や補助金等）の継続

イ より幅広い施策や事業に対応していくための支援策の見直しが必要

ウ ホームタウンチームといったスポーツ資源を積極的に活用した取組を期待

エ 学校との連携や関係性がこれまでどおり継続・維持できるか心配である

オ 教育分野に拘らず，より広い視野での活動，取組が可能

カ 市長部局への移管を契機に，スポーツ施設も充実させ，スポーツ団体活動の活性化や競技力の向上，スポーツ人口の拡大につながることを期待

(2) 意見聴取団体

柏市スポーツ推進審議会，柏市スポーツ推進委員協議会，一般財団法人 柏市体育協会，柏市家庭婦人スポーツ協会，柏市スポーツ少年団，柏市少年野球連盟，

千葉県小中体育連盟柏支部，柏市レクリエーション協会，
柏市ソフトバレーボール協会，柏市インディアカ協会，
柏市グランドゴルフ協会，柏市ターゲットバードゴルフ協会，
柏市ショートテニス協会，総合型地域スポーツクラブ

3 課題調整

(1) 移管する事務

学校体育を除くスポーツに関する事務。ただし，学校体育支援事業は学校体育として，引き続き教育委員会が実施

(2) スポーツ推進審議会への参画

スポーツ推進計画を審議する附属機関であり，引き続き学校関係者の参画を依頼

(3) 小中学校体育連盟

大会会場としてスポーツ施設を利用。部活動のあり方にも配慮しながら，大会を精査しつつ必要な会場の確保

(4) 学校施設開放事業

- ・スポーツ施設としての連携・有効活用。社会体育との連携（公共施設等総合管理計画）
- ・学校の負担感の解消に努める

(5) 外部指導者の活用と総合型地域スポーツクラブの育成

部活動ガイドラインによる部活動地域支援者の活用。地域や外部人材との協働。その担い手の一つとなる総合型地域スポーツクラブの育成に適切に対応

(6) 事務連絡の体制

市長部局においても校務支援システムのメール機能を活用

(7) ホームタウン事業

学校・教育委員会と連携し，児童・生徒を対象にしたスポーツイベント等の開催

4 教育委員会の意見

市の施策の方向は，豊富なスポーツ資源を活用し，人や地域が
つながる活気あるまちを目指すものと説明を受けました。スポー
ツに関連する取組を市長部局が一元的に実施することで，「スポ

ーツ振興」と「スポーツを活かしたまちづくり」に加えて「健康」など、他の分野の施策も効果的に進められるものと考えます。

また、学校・教育委員会との連携により「子どもの夢をはぐくむ」事業がさらに充実することも期待し、移管については異論はありません。

なお、先の総合教育会議においても提示された移管に伴う教育委員会・小中学校との連携の希薄化の懸念に対し、「3 課題調整」に示す取組を着実に実施すること等により学校教育に影響が生じないようにお願いします。

特に学校施設開放事業については、現時点でも学校負担が課題となっており、市長部局が責任を持って「運営体制における役割の明確化」や「効率化」など適正運用の取組を確実に進められるようお願いします。